

生徒に対する「わいせつな行為」の根絶に向けて

松本筑摩高等学校

私たち松本筑摩高等学校教職員は、生徒・保護者・地域の皆様から信頼される学校づくりを目指し、生徒の健やかなる成長を支える教育活動の推進に向け、生徒の人権を守り、性被害を防止する義務を負い、生徒に対してどんな場合でもわいせつな行為は一切許されないことを深く自覚し、適切に行動します。

生徒に対するわいせつな行為の根絶についての校内ルール

- 1 生徒と、教室や研究室などで外から見えない状態で1対1にならない。相談などではドアを開放したり、複数の教職員で応じたりする。やむを得ない場合は管理職に連絡の上、指定された場所で行う。
- 2 教室、研究室、その他諸室の管理などを適正に行う。
 - ・ドアの小窓などにポスターなどの掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
 - ・ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時、使用状況などを確認する。
 - ・室を一人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室などで保管をする。
- 3 生徒と電話、メール、SNS等による私的なやり取りはしない。
- 4 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画はしない。
- 6 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつな行為が疑われる、室管理・指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく管理職、校内相談窓口、または校外通報・相談窓口へ連絡する。

相談窓口

【松本筑摩高等学校】

定時制 午前・午後部教頭

TEL 0263-47-1281

定時制 夜間部教頭

TEL 0263-47-1352

通信制教頭

TEL 0263-47-1526

【校外】

学校生活相談センター 無料 24時間受付 TEL 0120-0-78310 (なやみいおう)

✉ gakkosodan@pref.nagano.lg.jp

子ども支援センター

子ども専用ダイヤル

TEL 0800-800-8035 (無料)

大人用ダイヤル

TEL 026-225-9330 (月～土曜日 10時～18時)

日曜日、祝日、年末年始は休み)

✉ kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp